

第96回 草津市障害児(者)自立支援協議会 定例会議 (令和6年度)

日時:令和6年11月14日(木)午前 9:30~11:30

場所:草津市役所2階 特大会議室(ステージ側) 室

開会

1. 活動報告

- | | | |
|-------------------------------------|-------|-----|
| (1)前回の定例会議の報告 | | 資料① |
| (2)相談支援部会 | | 資料② |
| (3)子ども支援部会 | | 資料③ |
| (4)課題別懇談会の経過報告 | | |
| ・重症心身障害児者の入浴支援 ・強度行動障害支援 ・「にも包括」の推進 | | |
| ・日中一時支援事業及び移動支援事業実態把握アンケート | | 資料④ |
| (5)湖南圏域の自立支援協議会の報告 | | |
| ・強度行動障害支援ネット | | 資料⑤ |
| ・就労選択支援プロジェクト | | 資料⑥ |
| ・地域生活支援拠点整備事業の経過(口頭報告) | | |
| ・重症心身障害児(者)・医療的ケア児等支援推進チーム(口頭報告) | | |
| ・施設整備検討チームの経過(口頭報告) | | |
| (6)その他 | | |
| ・滋賀県立リハビリテーションセンターの地域支援事業紹介と広報について | | 資料⑦ |

2. トピック

テーマ 『精神障害者のリカバリーを支援する』

1. 活動報告

- | | | |
|-------------------|-------|-----|
| (1) 地域生活支援センター風 | | 資料⑧ |
| (2) 草津市立障害者福祉センター | | 資料⑨ |

※リカバリーとは、「精神障害のある人が、それぞれ、自分が求める生き方を主体的に追求し、自分の可能性を探り、見つけていく過程」を表しています。

今回のトピックでは、居場所サロンや地域の理解を深める風フェス、ピアサポート等の活動を通じて、リカバリーに必要な要素である「人や地域社会とのつながり」について一緒に考える機会といたします。

2. 意見交換

3. まとめ

(今後の開催案内)

令和6年度 今後の草津市障害児(者)自立支援協議会の日程

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| ① 令和7年1月24日(金) 9:30~11:30 (研修会) | 草津市役所2階 特大会議室 |
| ② 令和7年3月21日(金) 9:30~11:30 (定例会議) | 草津市役所2階 特大会議室 |

令和6年9月19日 草津市障害児(者)自立支援協議会

(トピック こども(障害児)の支援早期からの支援の継続の重要性)

第95回定例会議アンケートまとめ *回答数【会場で回収26名/参加者71名】

● 所属について（重複回答有）

相談支援事業所(者)	2	福祉サービス事業所(者)	13
保健・医療関係機関	1	教育関係機関	1
就労関係機関	3	権利擁護関係機関	0
当事者団体	2	関係行政機関	4
その他(相談支援機関)	0	その他(隣保館)	1
その他(無記入)	1	無記入	0

● 1 前半の報告を受けて協議会の活動を理解できましたか？

理解度	1 よく理解できた	2	3	4	5 わからなかった	無記入
人数	5	10	9	3	0	0

● 2 本日の後半のトピックの内容についての意見

(テーマ: こども(障害児)の支援早期からの支援の継続の重要性)

理解度	1 よく理解できた	2	3	4	5 わからなかった	無記入
人数	7	12	6	2	0	0

【意見】

【就労選択事業について】

- ・就労選択事業についてとても分かりやすかった。ステップアップには興味があるが、B型にとどまっている方や自分の能力について理解が難しい方がおられ、そのような方々が自分の能力にあった就労ができることならとても良い制度だと思う。(相談支援事業所)
- ・新しいサービスとして位置付けられる中で、現行の就労移行支援事業所はどうなっていくのでしょうか。(福祉サービス事業所)
- 就労選択支援事業については、令和7年10月から施行される予定です。施行後すぐに地域ニーズに応じた事業所数が担保されるかは地域差が生じる可能性があります。厚生労働省の資料では、以下のような記載があります。
「近隣に就労選択支援事業所がない場合や、利用可能な就労選択支援事業所数が少なく、就労選択支援を受けるまでに待機期間が生じる場合は、現行の就労アセスメントや暫定支給決定を経た利用を認める。」
- ・保護者の意向や学校の考えで就労先を決めている現状で、本当に能力にあっていないのか疑問に思っている。(福祉サービス事業所)
- 現在もご本人にとってベストな進路決定に向けて、本人、家族、学校等が取り組まれているところですが、ご指摘いただいたような側面もあるため、就労選択支援の創設があるのだと思われます。

- ・障害就労の（３障害の一般、障害者雇用）の草津の実態が知りたい。職種、労働時間など詳細に。（当事者団体）
- ⇒毎年草津市が就労系サービス事業所に調査をされているので、その調査を元に調査・分析されてもよいかと思います。
- ・就労選択支援プロジェクトは、本来適正な結びつけをする事業なので、そうなるよう期待する。（関係行政機関）
- ⇒就労選択支援事業の目的は、「障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する」となっています。地域の様々な方との協同により創られていくことが望ましく、是非、皆さんの一緒に考えていきたいと思っています。
- ・就労選択支援事業について知れて良かった。就労先の選択肢が増えることはとてもうれしい。（福祉サービス事業所）

【トピックについて】

- ・子どもを中心に関係機関の連携の重要性は理解できる。相談・保育・学校・事業所等がそれぞれどんな役割を担うのか、その話をするタイミングがなかなかないのが現実。相談員さんもたくさんの利用者を抱えケース支援の中心になるのはむづかしい現実があると思う。（福祉サービス事業所）
- ・送迎時に先生や保護者と話をする際には、本人がいるまでは話しにくい内容があり、連絡するシステムを作る必要か？（福祉サービス事業所）
- ・支援の現状や課題が分かった。（福祉サービス事業所）
- ・早期相談・早期療育の重要性を改めて感じた。（福祉サービス事業所）
- ・障害受容は難しいことだが、本人や家族に早い段階からよりそうことが出来たら安心できるので、かわる機関すべてが、家族支援のスキルを持つことが必要。そのために児童発達支援事業所の横の連携を密にしていきたい。（福祉サービス事業所）
- ・発達支援センターの取り組みを聞いて、自分の子どもの成長期にはそのような体制がなかったので、いまの環境をうらやましく感じる。欲しかった支援は、医療相談、発達検査、保育所訪問等事業など（当事者団体）
- ・一方、過剰すぎる支援は、障害の子の親の「親力」が弱まってしまうことも踏まえ、障害児の支援と同様に重要なこととして、「親も育てる」支援の必要性を認識してほしい。（当事者団体）
- ※「親力」：我が子のことを理解し、子どもの爽籟を見据えて考える力。
- ・新一年生の保護者の中には、放課後等デイサービスを利用するにあたって、計画相談が必要なことを知らない親がいる。早い段階で必要な家庭には計画相談について周知する必要があると思う。（福祉サービス事業所）
- ・養護学校なので学級支援については、同じ目線で考えられていることを改めて感じた。（教育関係機関）

【全体】

- ・できるだけ参加したいと思うが、継続して参加をしていないと活動報告の内容が理解できない。一方、トピックは毎回異なる内容で、参考になり職場内で共有し職員のスキルアップにつなげたい。（地域総合センター）

【改善要望】

- ・説明者は声を大きく発表し、どこの資料を説明しているのか、分かりやすく工夫して欲しい。

R6 年度 草津市自立支援協議会 部会活動報告

部会・PJ名	相談支援部会 (会場)草津市障害者福祉センター	報告者	熊越・事務局
部会長	熊越(ほっとココ)		
副部会長	中村(おひさまはうす)		
構成機関	風、歩歩、大地、わかたけ、ディフェンス、クロスロード、おひさまハウス、アザレア、はたらこっと、 ばアソ、栄寛、レモネード草津、風彩、ほっとココ、ビパーク、ポピンズ、りんくる 草津市発達支援センター、草津市障害福祉課、基幹相談支援センター		
事務局	草津市基幹相談支援センター(中村・寺嶋)		
今年度のねらい	●地域課題の共有と検討、情報共有 ●ケース支援に関に対するプランやその効果の検討		
回数・開催日時	年間 6 回開催 (開催時間はいずれも 13:30~15:30)		
【第3回】 R6年 10月23日(水) ○参加数:21名 ○参加機関数: 14事業所 (機関) ○欠席: 6事業所	【内 容】 ○前半は情報共有(13:30~14:30) ・発達支援センター(倉田氏)から報告 湖南 4 市で認証ケアマネ事業の開始予定。期待できる機能やその活用の促進等の説明。 ・障害福祉課から報告(木野氏・山元氏) 地域生活支援拠点整備事業の事業所登録に係る経過報告 質問:地域コーディネーターの設置に係るその役割とその方向性について ○後半は事例検討(14:30~15:30) ・事例を用いた効果的なサービス利用計画書及びモニタリング表運用の検討会 事例提供者:相談支援事業所「はたらこっと」石本氏 ・対象者とその背景:30 代の視覚障害の男性、障害支援区分3、一般就労をしていたが難病や心疾患発症で断念し、A型の通所を開始。開始早々事業所の都合により、B型に移行となった。 ・サービス等 ①就労継続支援A型(3 か月後にB型移行) ②通院 ③同行援護 ④特定相談支援(計画相談) ・支援のポイント 相談による本人支援をモニタリング(計画相談)で実施 【意見交換】 ●1 か月モニタになった背景について。 本人の思いに沿った生活を整えるため、サービス等利用計画を作成。本人とともに「解決すべ課題」を明らかにし、「本人の目標」「達成時期」及び「評価時期」を共有した。 その中で作業所の形態が作業所の都合で急に変更となり、給料の保証が大きな不安であることが明らかになった。 ●今回事例を共有することで相談員により、「モニタリング」、「評価時期」、「目標達成時期」の設定に違いがあることが分かった。⇒効果的な設定に向けて共有を図る。 ●報酬改定に伴いあちこちで作業所等の運営事情の変化が散見されている。 利用者のモニタリング等により、通所先などの変化や利用者への影響を素早く把握するアンテナを持ち、効果的な支援への反映や、地域の課題を見逃さないための共有が重要である。		
今後の対応	次回は、12月20日(金)13:30~15:30 前半:情報等の共有 後半:事例検討等(事例提供者:ビパーク(藤本氏)予定)		

日程	内容
9月27日	参加者：15事業事業所、25人 ・長期休暇（夏休み）の過ごし方についてグループに分かれて意見交換を行う。

放課後等デイサービス事業所説明会

日程	内容
10月3日	参加者：保護者60名 ・市から制度や手続きについて説明するとともに、保護者が事業所とサービスの内容について質疑応答の機会を設け、サービスに係る情報提供の機会とする。

【予定】

11月12日：第4回放課後等デイサービス事業所情報交換交流会

12月：第2回障害児相談支援事業所、医療的ケア児等支援協議会

R6 年度 課題別懇談会の経過報告 【R6年 11 月現在】

	懇談会テーマ	経過
1	重症心身障害児者の入浴支援 R6 年度(予定) 11 月 21 日(木) 9:30~11:30 (草津市立障害者福祉センター)	(目的) 医療的ケア児者を含む重症心身障害児者の入浴機会の確保 ・在宅の重症心身障害児者 68 名にアンケート。(回答:57 名) ・今年度前半では、障害福祉課と基幹相談支援センターで市内の生活介護事業所等に出向き、利用の状況や今後の対応等の意見交換を行った。 また、自宅に浴槽を持ち込む形態の訪問入浴を提供する事業所に対し、聞き取りを実施(障害福祉課) ○懇談会の開催 出席予定者: 肢体不自由児父母の会、生活介護事業所代表(かねえ、ピアーズ、山寺作業所、おれやま荘)、デイサービス、相談支援代表(ほっとココ、わかたけ)、医療的ケアコーディネーター(発達支援センター)、訪問入浴事業所、草津養護学校、障害福祉課、基幹 ○内容:意見交換(現在の制度、今後の在り方等)
2	強度行動障害者支援 R6 年度(予定) ① 12 月 5 日(木) ② 1 月 20 日(月) 13:30~15:00 (草津市立障害者福祉センター等)	(目的) 強度行動障害(行動点数が概ね 10 点以上)の方を支援している支援者同士の困りごとの共有や支援の工夫および情報共有。 ○2 回実施予定(詳細は別紙の通り) ○出席予定者: 助言者 滋賀県発達障害者支援センター 市内の生活介護事業所・就労継続支援B型・行動援護のヘルプ事業等 ○内容: ① 実践報告と意見交換(ワークパートナーきらら北山田実践報告) ② 支援場面の共有(作業所訪問等、方法は要相談)
3	にも包括の推進(精神障害にも地域包括ケアシステムの推進)	【経過】 R5年度のまとめ ・管内の精神科病院から長期入院を余儀なくされている方をご紹介いただき、具体的な地域移行及び地域定着に伴走する。 ・湖南病院に懇談に向く中で、伴走できる対象者は不在であるとのこと。 ・病院のソーシャルワーカーらとの懇談での共有事項。 ① 長期入院者は減っているが、病状が安定せず医療中断になる方 ② 上手く福祉サービスが活用できない事例(関係性が作りにくい等) ③ 通院支援、移動手段の問題 ④ 就労の問題、グループホームや住まいの場等のマッチング等 ⇒地域の暮らしを支えるためには? R6 年度 ➡相談支援事業所の相談員へのアンケートの実施へ(草津保健所、地域生活支援センター風、障害福祉課、基幹での協議中)
4	移動支援・日中一時支援事業のアンケート	【経過】 ・移動支援の課題の検討を野洲市が取り組んでいる。 ・取り組みについて情報を聞きながら、アンケートの下案作りを進めている。

【強度行動障害の方の支援者懇談会】

令和4年度 強度行動障害の懇談会 1回開催 開催日（R4年9月）

○出席者 県発達支援センター（桜井氏、宇野氏）、生活介護通所事業所（スマイルくさつ・にぎやか塾）、行動援護居宅支援事業所（スマイルフレンズ）、相談支援事業所（歩歩・ほっとココ）、草津養護学校（進路）

【5つのまとめ】

- ①行動障害の方の支援のスキルの向上
- ②専門スキルを持った職員の人材育成
- ③人材確保と財政支援
- ④事業所間の交流・研修・視察など
- ⑤家族支援・家族の介護負担と余暇時間の対応

●それぞれの課題を深掘して、課題を明確化して対策を検討する必要がある。

●令和5年度も懇談会を継続へ。

令和5年度 ・強度行動障害児者の支援を検討する懇談会 2回開催（R5年10月・R6年1月）
・生活介護巡回見学研修（4事業所） 1回実施（R5年12月）

○出席者 県発達支援センター（桜井氏、宇野氏）、生活介護通所事業所（スマイルくさつ・にぎやか塾、きら穴村、あゆみ）、相談支援事業所（歩歩・ほっとココ）、手をつなぐ育成会（進路）

【3つのまとめ】

- ①支援者や保護者や相談員など様々な立場によって、課題や対策に対する優先度が違う。（どれも大切な視点）
・成育歴・学校での支援の継続や、施設での安全確保
・人材不足（職員応募がない、職員の定着が難しい。）
- ②通所支援事業所では、日々の支援を充実させたい。
新しい人材の研修の場として、研修の機会になればありがたい。
- ③事業所交流がとても有意義だった。事業所を超えて関係性ができた。

●強度行動障害の支援現場の課題に焦点化。

●事業所交流等ニーズに沿った研修要素を入れた懇談会へ。

●懇談会を経て専門部会化の必要性の検討

●令和6年度も懇談会で実施

令和6年度 【予定】

（開催のテーマ）・強度行動障害（行動点数が概ね10点以上）の方を支援している支援者（生活介護・就労B・行動援護のヘルプ事業所）を対象に案内。

●支援工夫や、困りごとの情報共有 ●事例から支援を考える（事例検討）

○出席予定者 助言者 滋賀県発達障害者支援センター宇野氏、桜井氏

市内の生活介護事業所(11か所)・就労継続支援B型(18か所) 行動援護のヘルプ事業所(11か所)

○案内方法 基幹から開催通知を行う

○開催回数 2回(R6.12/5(木)PM、R7.1/20(月)PM)

1回目：支援事例の発表と意見交換（きら北山田：行動障害ネットでの事例）

2回目：それぞれの事業所からの実践の報告（方法は協議を行い決める）

令和6年度 強度行動障害支援者懇談会・研修会 参加者募集

令和4年度より強度行動障害者の支援関係者の懇談会を開催しています。
今年度は『実際に支援をしている事業所間の交流や研修会を希望する』声が多かったため、支援者の集まる機会を企画しました。
職場の現状を出し合って、強度行動障害の方への支援のスキルアップにつながるよう、草津市内の事業所間の職員の交流の機会になると思います。
是非、ご出席ください。

〇1回目 12月5日(木) 13:30~15:00

支援事例の実践報告と意見交換

(行動障害のある方への作業所での実践報告)

「構造化による過ごしやすい毎日へ」
ワークパートナーきらら北山田の報告と
意見交換



〇2回目 1月20日(月) 13:30~15:00

支援事業所の交流会(詳細は未定)

(支援場面の共有・作業所への訪問等)

【場所】草津市立障害者福祉センター 社会適応訓練室

【対象】市内の生活介護事業所・就労継続支援B型 等

【助言】滋賀県発達障害者支援センター 宇野氏・桜井氏

【事務局】

草津市基幹相談支援センター (中村・寺嶋)

連絡先 ☎ 077-566-5140

FAX 077-569-0354

メールアドレス kusatsu-kanan@snow.ocn.ne.jp

(参加申し込み先)

裏面のFAXか、
QRコードでの
申し込みをお願いします。



湖南地域行動障害支援ネット第 62 回定例会議 報告

日 時:2024(令和6)年8月22日(木)16:00~18:15

場 所:南部健康福祉事務所 3 階大会議室

参加者:25 機関 28 名

1. 湖南地域行動障害支援ネット第 61 回定例会議振り返り

2. 実践報告

「日ごろの実践の中で見えてくるもの」

滋賀県立野洲養護学校 進路指導部 山本 晃弘先生

内容①野洲養護学校の紹介

②日ごろの実践の中で見えてくるもの

③まとめ

質問・感想

○通所作業所より

* 職員同士が話し合える場が必要かと思うが、その時間をどのようにとっているか。

⇒放課後等にとっているが、様々な勤務体系の職員がいるので、一緒に支援に入っている時に情報共有をしたり、日ごろのコミュニケーションを大切にしている。

* 生徒を実習に送り出す時に学校側が事業所に望むことはあるか。

⇒実習を受けてもらえることはありがたい。生徒のことを知ってもらえればと思っている。

* 実習の時に先生が細かく支援されているのに驚いた。

⇒丁寧に支援しているが、やりすぎでないかも日ごろ気にしている。見極めが大事。

○入所事業所

* チームで支援する中での連携の重要性について再確認できた。本人の得意なことに目を向けて、信頼、安心につながる支援を重ねることが利用者さんの対人的な力を育むことにつながると感じた。

○相談支援

* 生徒との関わりの中で嬉しかったことは？またストレスマネジメントはどうされているか。

⇒生徒との関係がうまく作れた時に嬉しさを感じる。ストレスマネジメントは冗談を言っている。ストレスをためて接していると相手に伝わっていると思っている。

* 連携について大切にしていることは？作業所から学校に求められていることはあるか？

⇒卒業して終わりではなく、支援するチームの一員であり続けることが大切だと感じている。

放課後等デイサービスから学校への要望も増えており、学校へ見学に来てくれる事業所もある。作

業所からは学齢期にできる楽しいことをしてあげてください、社会に出た後のことを考えて支援してほしいと言われている。

○専門機関

*保護者との関わり方はどうされているか？

⇒まず保護者の思いを聞く。生徒の学校での姿を丁寧に伝えながら、少しずつでも学校に気持ちを向けてもらえるようにしている。親としての思いを尊重しながら本人のことを伝え積み重ねていく。

*スタッフ間で共通した対応を取ることの難しさ、支援における「しか」を作らない良い連携で支援することの重要性を再確認した。

○県発達 宇野先生より

*滋賀県内の養護学校の生徒数の増加は、県外からの転入者が増えた。生徒一人当たりの教員数が全国トップクラスであったことも要因の一つ。

*養護学校の支援体制について

マンツーマンでの支援は学校卒業後に継続することは不可能。社会に出ることを見据えて、複数の生徒を支援するスキルが教員に求められる。

*放課後等デイサービスと学校との連携は両者にとって必須。本人のためかどうかを考えて支援をしてほしい。

○びわこ学園野洲 石井先生より

*環境の変化による行動の変化のあらわれについて、予測建てに基づいた活動内容や環境調整などの支援の組み立てをすることが重要。

*支援における「しか」「でも」について

本人にとっては『この人「しか」だめ』から『この人「でも」大丈夫』になることは、対人関係における力がつくということ。特に重度の方にとって複数の人からの支援を受けて生活できるということは、大きく言うと「自立」とも言える。他者に委ねることができれば家族は手を引くことができ、本人も親離れできる。支援者にとっては、自分の支援を客観視することが重要。職人技に陥らないためには支援を言語化して共有することが必要。支援の根っこの部分を許攸していないといけない。

【次回 第63回定例会議の案内】

10月17日(木)16:00～ 南部健康福祉事務所3階大会議室にて

草津市の事業所からの実践報告

報告者:障害者相談支援センター あんず 木原 圭子

湖南地域障害児(者)自立支援協議会 プロジェクト

『第2回 就労選択支援事業に向けた検討会』報告書

日時:2024年9月18日 午後13~15時

場所:南部健康福祉事務所

1. 参加者

20 機関 25 名出席 ※構成機関は 24 機関

2. 学生アセスメントの実施状況について意見交換・検討

特別支援学校等の学生に対する就労アセスメントの実施実態について各関係機関から提供された事例や事象を基に、課題点等の共有及び意見交換を行った。

(各市行政)

- ・学校や保護者から「B型事業所を利用したい」と直接問い合わせがあり、混乱が生じた事例があった。
- ・者みなし認定、認定調査等、事務手続きに時間が掛かる。また、者みなし時の支給決定に関する対応に悩む部分がある(児サービス併用時等)。
- ・進路先がほぼ確定している段階で就労アセスメントを実施していると感じることがある。

(特別支援学校)

- ・不登校児にとっては、短期間のB型事業所での出張アセスメントであっても心身の負担が大きい。
- ・関係機関との連絡調整、日程調整に非常に時間と手間が掛かる。

(相談)

- ・スケジュールに余裕がなく、サービス等利用計画の作成における時間の確保が難しい。
- ・就労アセスメントや福祉サービス利用に関する手続きが複雑。また説明を行う機関が明確に決まっておらず、本人や保護者に混乱が生じることがある。

(就労アセスメント実施事業所)

- ・出張アセスメント先事業所の理解不足。
- ・共通のアセスメントシートの項目をすべて観察・評価しきれない場合がある。
- ・アセスメントシートの作成やフィードバックの仕方に悩むことがある。

学生アセスメントにおける課題

【目的について】

- ・本人、保護者、出張先事業所等への制度及び目的の周知不足

【プロセスや制度設計について】

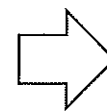
- ・事務手続きに時間が掛かる
- ・連絡調整や制度説明の役割分担が不十分

【アセスメント手法】

- ・従来のアセスメント手法(通所・出張)では実施が難しい方への対応

【資源・その他】

- ・相談支援事業所の不足
- ・支援者のスキルアップ、モニタリングの機会の確保



次回検討する成人における就労アセスメントの課題と併せ、今後のプロジェクトの取り組みを検討していく

3. 次回会議開催について

開催日:2024年11月7日(木)13:00~15:00 (今後検討会は隔月開催予定)

場所:南部健康福祉事務所3階会議室

内容:成人の就労アセスメントの実態と課題に関する意見・情報交換

滋賀県立リハビリテーションセンター の地域支援事業紹介と 広報について

滋賀県立リハビリテーションセンター
事業推進係 理学療法士 石田哲士

話題提供の内容

1. 事業推進係の地域事業
2. 多職種連携学会について

個別事例を通した支援者支援事業

- ① **就労等医学的支援事業（二次障害予防・就労定着）**
- ② 障害がある児童が通う地域の学校への支援事業
- ③ 地域障害者スポーツにおける中核人材との協働事業
- ④ 神経難病にかかる専門相談
- ⑤ 高次脳機能障害等にかかる専門相談
- ⑥ 地域リハ提供体制や介護予防事業への支援 など

①就労等医学的支援事業 （二次障害予防・就労定着）

二次障害予防

【目的】

医学的リハビリテーションの視点等を現状の就労支援の取り組みや生活環境の見直しに取り入れることで、障害のある方の二次障害予防を推進し、活動の継続や就労の定着に向けて支援者のスキルアップや意識向上を図る

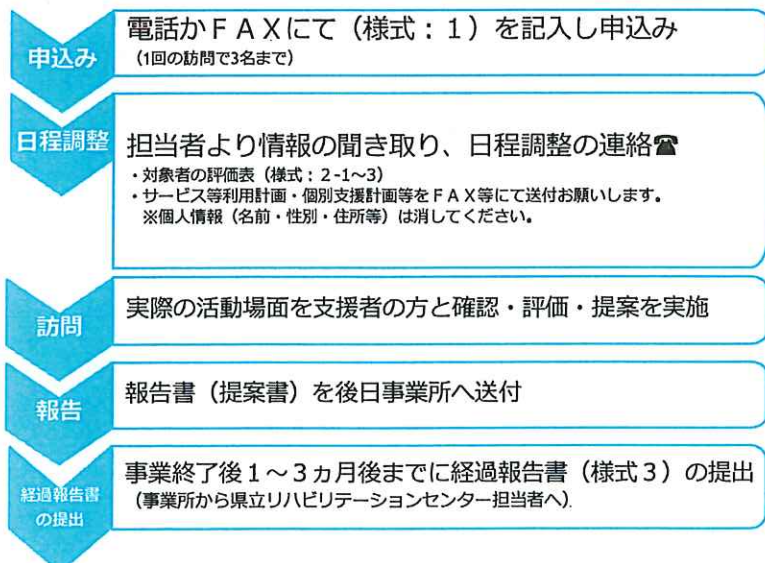
【対象】

県内の障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援A/B型・生活介護・入所施設等）において同サービスを利用して就労や活動を行っている障害のある方を支援している方

【内容】

障害のある方が従事する職場や生活の場に、当センター職員（理学療法士・作業療法士）が訪問し、支援者に対して助言や提案などを行います。

実施の流れ



※再訪問を希望される場合
経過報告書（様式3）にご記入いただきご連絡ください。担当者よりご連絡します。

様式1
FAX 077-(5582)-5726
リハビリテーションセンター事業推進課(就労等医学的支援事業)担当 野

就労等医学的支援事業 申込み書	
お申し込み年月日	令和 年 月 日
相談事業所・住所 および担当氏名	事業所名 () 事業所住所: TEL: () - FAX: () - メールアドレス: @
ご連絡先	
訪問希望の人数 及び希望日時	時 分 ~ 時 分 ※複数希望（予定： 名）最大3名まで
訪問内容	※記入してください ・ 対象者のできることや支援が必要なことについて（動作や行動などについて） ・ 仕事の手や作業の工夫や改善など、相談について（得意な作業を） ・ 仕事が入らないという理由で生活が苦しい等に関する相談について ・ 障害特性に合った対応や仕事の依頼について ・ 作業の進め方などの方法やトレーニング方法などについて ・ 能力や体力が落ちてきた、痛みがある、休憩が必要などについて ・ その他 具体的な支援内容
相談希望日時	【第1希望】 令和 年 月 日(曜日) 時ごろ 【第2希望】 令和 年 月 日(曜日) 時ごろ 【第3希望】 令和 年 月 日(曜日) 時ごろ
就労形態	・就労移行 ・就労継続A型 ・就労継続B型 ・生活介護 ・入所施設 ・その他()
その他記載事項	

就労定着

【目的】

企業における障害者雇用の課題に対応するネットワークにリハビリ職が関与し、より重層的な就労定着支援を行う。

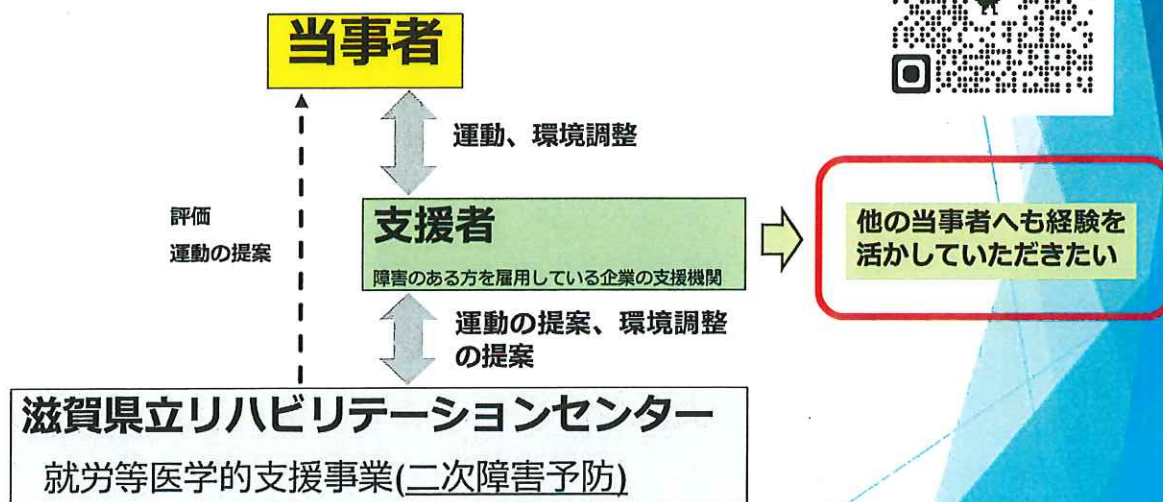
【対象】

障害のある方を雇用している企業の支援機関、もしくはこれから雇用を考えている企業の支援機関

【内容】

疾病や障害、仕事を含め日常生活全体を把握しながら、就労支援機関等の依頼に応じてリハビリテーションセンター職員が相談・訪問に同席し、就労支援機関等と共同で支援を行う。

支援者支援です



風の活動について



精神障害者地域生活支援センター 風
精神保健福祉士 高橋朋之

支援センター風の紹介

地域生活支援センター風の活動

相談支援

サロン

3



精神障害者ピアサポート事業

滋賀県からの委託事業

実施内容

- ・ピアサポーターの活用
- ・地域住民との交流
- ・障害者ピアサポートの研修の実施

5

風フェス(R6.9月)

開催場所:風サロン サロン前駐車場

目的:

- ①利用者の方に活動の場・発信の場を作って生活の目標にしよう。
- ②地域交流(精神障害がある方・地域住民・病院・作業所等)、啓発⇒地域移行の一助に
- ③法人内交流(GH、ヘルパー、訪問看護スタッフ)

6

風フェス(R6.9月)

内容

- ①模擬店
- ②ステージ発表(利用者1名、作業所1事業所、ゲストバンド)
- ③当事者による作品展示(OTや趣味で作成したもの)

風の利用者にも実行委員として参加
当日スタッフ(受付、司会、模擬店など)
宣伝隊(湖南病院病棟、デイケア)

7

風フェス(R6.9月)



風フェス(R6.9月)

- ・活動、活躍の場の

主体性や達成感などをもってもらうことができた。⇒**当事者のリカバリー**

- ・地域交流、地域移行

作業所や入院中の患者さんと交流することができた。

- ・法人内交流

他部署と共同することで、一体感が生まれ、今後の利用者支援の連携強化が図れた。

9

出張ピアサロン(R6.2月・3月)

風の利用者(ピアスタッフ)で精神科病院に出向き、患者・スタッフ無化に出張サロンを行う。

ピアスタッフからそれぞれ体験談を発表してもらい、地域で生活を送ることについての意見交換を行う。

10

出張ピアサロン

①R6.2.6 湖南病院

参加者

入院患者さん9名、スタッフ4名、ピアスタッフ3名、風スタッフ4名

②R6.3.1 精神医療センター(家族会)

参加者

家族4名、当事者2名、病院スタッフ4名、風ピアスタッフ3名、風スタッフ2名

11

出張ピアサロン

参加者の感想(患者さん、病院スタッフ)

- ・みんな同じように困っているのだなと思った。
- ・私も早く帰りたい(退院したい)と思った。
- ・半年前まで保護室から出られず、今まで集団療法に出たことのない患者さんが最後まで参加出来たことに驚いた。
- ・ピアサポーターの話を聞くことで「みんな大変な中頑張っているんだ」「早く退院したい」と病棟患者さんらの刺激になっていた。
- ・ピアサポーターの話を家族や当事者の方に聞いてほしかった。スタッフがから伝えるよりもピアさんからの言葉の方がとても伝わる。ありがたかった。
- ・赤裸々にサラッと深いことを話されていて良かった。病気の受容の葛藤や、気持ちを言葉にする葛藤など、色んな事を超えてこれているのが伝わった。

12

出張ピアサロン

参加者の感想(ピアスタッフ)

・上手く言えていたか不安だが、何か同じ立場にある人の役に立ちたいと思っていたので良い経験だった。お金の質問が来た時に答えられなかったが他のピアサポーターが代わりに答えてくれ、役割分担できたことが良かった。自分が伝えたいことと参加者が聞きたいと思うことが違う感覚があった。しんどい時のことを忘れつつある。良い意味で昔の自分はこんなでしんどかったなと思い出した。あの時はしんどかったけど、今は出来ていることに気づけた。当事者の話を聞いて、気づけることや共感できることがある。親の立ち場の話も聞けて、自分の親もこんな気持ちだったのかなと感じることができた。楽しかった。

13

出張ピアサロン

参加者の感想(ピアスタッフ)

・過去の自己開示はしんどく、原稿を書くのに3時間半かかったり、やめたいと投げやりになることもあった。でも最後までやってみて、自分でも満足できた。今の病状の立ち位置がどこにいるかも分かった。悲観しないようにしたい。
・ここまでさらけ出すのに16年かかった。皆さんにほめられて入院し辛くなった。

14

出張ピアサロン

- ・体験談を語ることで、当事者自身の気持ちの整理ができる。
- ・当事者からの生の声を聞くことで、精神障害者の方が、地域でどのような生活を送っておられるのかを知ることができる。

15

ご清聴ありがとうございました。

16

草津市立障害者福祉センターの活動紹介

1. 地域活動支援センター
2. リハビリカーレッジ
3. にこにこクラブ
4. Me * Time(みい*たいむ)

草津市立障害者福祉センター 委託相談

1

草津市立障害者福祉センター

【地域活動支援センターⅠ型】

〔事業内容〕

精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施

【地域活動支援センターⅡ型】

〔事業内容〕

雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施



設置者：草津市

指定管理：特定非営利活動法人 草津市心身障害児者連絡協議会

2

地域活動支援センターの概要

【目的・特徴】

- 障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する障害者総合支援法上の施設(法第5条第1項第27号)
- 地域の実情に応じ、市町村がその創意工夫により柔軟な運営、事業の実施が可能

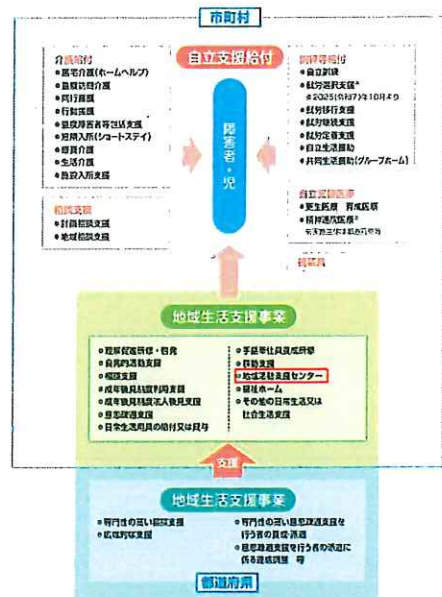
【事業内容】

基礎的事業として、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を実施

【地域活動支援センター機能強化事業】

基礎的事業に加え、手厚い人員配置や機能訓練等のサービスを実施するなど、センターの機能強化を図る事業

地域活動支援事業Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型



※上記の図は全国社会福祉協議会パンフレットより抜粋

3

リカバリーカレッジの概要

ひとりひとりのリカバリーやメンタルヘルスの向上をめざして、みんなでつくる学び合いの場です。

➤ リカバリーとは

病気や大きなストレスを抱えたとき、人は様々な生きづらさに直面することになります。リカバリーカレッジでひとりひとりが目指す「リカバリー」は、病気が治ることや症状が軽くなることだけではなく、たとえ制限があったとしても、そのときそのときの自分が満足でき、希望をもち、自分の生活をデザインしながら成長していくをしていく過程で、自分の人生に新たな意味と目的を見出していくことであり、パーソナル・リカバリーとも呼ばれています。

➤ リカバリーカレッジとは

2009年から英国で行われている新しい精神保健サービスの一つです。リカバリーを促進する実践方法として、現在までに日本を含めた22か国以上で実践されています。

リカバリーカレッジは、講師も学生も運営も様々な立場の人が仲間となって共同創造(コ・プロダクション)する学びの場です。学びたい人が主体的に集まって、知恵や経験を共有しながら、ひとりひとりがリカバリーのために必要なことを学んでいきます。

※リカバリーカレッジKOBEBパンフレットより引用

4

福祉センターの **リカバリーカレッジ2024 (6月～12月)**

つなぐ 心と心

医療でも福祉でもなく、「学び」によって、個々のリカバリーやメンタルヘルスについて学び合う場です。メンタルヘルスやリカバリーに関心のある方はどなたでも参加できます。

第1回 リカバリーとは？

「リカバリーカレッジであるための6つの特徴」
進行役：リカバリーカレッジKOBELiえっち

第2回 WRAP(元気回復行動プラン)

「WRAPの成り立ち・概要」「価値と倫理」「元気に役立つ道具箱」
進行役：WRAPファシリテーター2名

第3回 WRAP(元気回復行動プラン)

「日常生活管理プラン」
進行役：WRAPファシリテーター2名

WRAPとは

Wellness(元気) Recovery(回復) Action(行動) Plan(プラン)
自分の取扱説明書とも言われている

第4回 私をつくる16ピース&交流会

「自分が大事にしているもの～ルーツに迫る～」
進行役：運営メンバー2名

第5回 IPS(意図的なピアサポート)

「IPSとは」「IPSで学ぼうとしていること」
進行役：おーちゃん

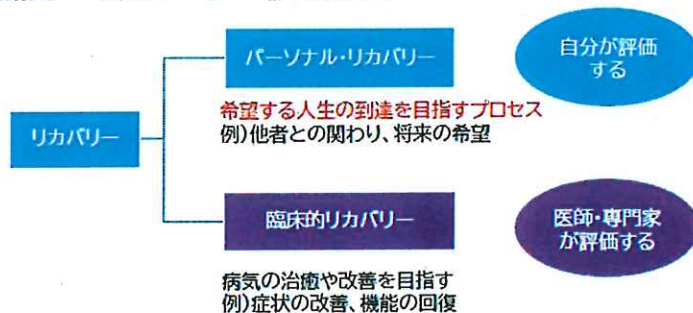
第6回 オープンダイアログ

資料：オープンダイアログ対話実践のガイドライン
進行役：ファシリテーター3名

第7回 生きる力とは

講師：宝塚大学 教授 西垣里志 先生

第1回講座 **「リカバリー」とは？**



➤ **リカバリーの構成要素(SAMHSA,2006)**

- ①自己決定が前提として欠かせない
- ②個別性でその人中心のありようである
- ③エンパワメントの過程である
- ④その人の全体的な現象である
- ⑤経過は非直線的である
- ⑥ストレングスに注目する
- ⑦仲間の存在が欠かせない
- ⑧尊厳が重要な要素である
- ⑨自分の人生に対する責任を取る
- ⑩希望の存在が最も重要な要素である

➤ あなたの「リカバリー」について、今どのように思いますか？

➤ 私にとってのリカバリー

- ・希望を持ち続けること。それがリカバリーにつながる。
- ・新しいことを知ること。知ることによって考えが変わることもあるし楽になることもある。
- ・他者とつながることから希望が生まれたと感じている。
- ・出来ない自分を許し、受け止めながら、自分に出来ることをできる範囲で探し続けること。何とか保ちながら生きていく過程。
- ・家族と一緒にいられること。
- ・自分に折り合いをつけること。自分の感情に気付くこと。
- ・自分が感じていることや大切にしていることを誰かに伝えられること。
- ・仲間の存在(ピアサポート)
- ・相手の感情や発言に「反応する」だけで生きてきた。自分が無くなった。主体性をもって生きていく。反応を対応に変えること。

➤ 各地で行われているリカバリーカレッジ

日本では2013年に三鷹の社会福祉法人巣立ち会さんが活動を始められたのが最初になります。イギリスで発展したリカバリーカレッジは、今では全国各地に20か所以上で開催されています。

7

ピアカウンセリング事業

- ・ピアカウンセリング養成講座の実施(H27～R1)
- ・ピアカウンセラー養成講座修了生を対象に、ステップアップの勉強会の開催
- ・令和3年度よりグループピアカウンセリング「にこにこクラブ」を開催

<対象者>

精神疾患のある方
草津市在住、在勤、在学、関係機関・団体等からの紹介があった方

<目的>

精神疾患で悩んでいる人や様々な生きにくさを感じている人(たち)が、対等な仲間として互いに分かち合い、繋がり、支え合い・助け合うことで、それぞれの希望の感覚やリカバリーへ向かえるような場にする。



8

▶グループピアカウンセリング「にこにこクラブ」

<内容>

□チェックイン ※順番ではなく、自分のペースとタイミングで良い

・呼ばれたい名前 ・今の気分or気持ち ・近況 ・伝えておきたい事(あれば)



□ピアサポートグループ(グループカウンセリング)とは

- ・ピア:対等な仲間
- ・ピアサポート:対等な関係の支え合い・助け合い 一人ひとりの苦労や生きづらさを分かち合い、互いに支え合う仲間同士の助け合い
- ・ピアサポートグループ:似たような経験を持つ仲間同士が、互いに助け合ったり支え合ったりするグループ活動

※ピアを単に同じ精神健康に困難を有する者同士という関係としてとらえるのではなく、同じ人間としてのピア、生きていく仲間としてのピアととらえ、相互に責任を有し敬意を払うという基本姿勢や、サービス利用者や援助職の一方的な支援の関係ではなく相互に学び合う関係。

□自分も相手も傷つかない、みんなを守るため、最低限のルールを守ります

□チェックアウト ※順番ではなく、自分のペースとタイミングで良い
・感想



9

Me*Time (精神障害者サロン)

～ ゆったり過ごす 自分時間 ～

雑誌、マンガ、インターネット、ナンプレや塗り絵などをしたり
お茶とお菓子で、一人でもリラックスして過ごせます



日 時: 第2水曜日 13:30~15:00

第4水曜日 13:30~15:00

対象者: 精神疾患のある方 (現在、精神科に通院中の方)

参加料: 無料 ※レクリエーション等、一部自己負担となる場合があります

参加方法: 申込が必要です

センターを初めて利用される方は、別途センター利用登録が必要です

10

最後に...

令和6年度草津市障害児（者）自立支援協議会定例会議（第96回）

事業所・活動 紹介

No.	所 属	担当者 (敬称略)	内 容
1	ディーキャリア草津オフィス	中川 美乃	協力機関様の見学会の案内 2025年1月20日(月)～1月24日(金)
2	草津手をつなぐ育成会	中島由里子	”新年を祝うつどい・新成人を祝う会”のご案内 令和7年1月12日(日)10:30～12:00/ キラリエ草津502・503会議室 令和6年度滋賀県知的障害児者生活サポート協会研修事業 ”障がいのある人のきょうだいが抱える悩みと支援について” 令和6年12月13日(金)13:30～15:30/ フェリエ南草津大会議室
3	精神障害者家族会 ひまわりの会	朝重 直子	講演会のご案内 「精神障がいがあったとしても、社会参加できる地域づくり」 令和6年12月1日(日) 13:30～16:00/ キラリエ草津5階502会議室
4	草津市社会福祉協議会	伊藤美紗都	草津市福祉教養大学第4講座について 令和6年11月29日(金) 14:00～16:00/ キラリエ草津6階大会議室
5	学習塾ワンステップ	白神 浩之	日中一時支援事業の案内

